

## 市長就任のごあいさつ



「元氣な栃木市づくり  
を皆さまと」

栃木市長 大川 秀子

このたび、栃木市長の重責を担わせていただくことになりました、大川秀子です。課せられた使命の大きさを厳粛に受け止め、栃木市の未来に新しい風を吹かせるため、精いっぱい取り組んでまいります。

平成の大合併により新たな栃木市が誕生してから8年、また、一市五町が一緒になってから、はや4年の時が経ちました。新しく大きくなった栃木市には、誇れるものが数多くあります。それらを活かしながら、栃木市を更に魅力あるまちにしていきたいと考えております。

「栃木市に住んでいてよかった」「栃木市に生まれてよかった」と、皆さんに思っていただけのように、私は、次の3つの理念を基本として、市政運営にあたってまいります。

### 1. 地域間の融和と発展

平成の大合併後の地域間の融和をはかり、合併の意義をよりいっそう確かなものにしていきます。また、近隣都市との連携を密にし、次の段階である県南の中核都市づくりを目指します。

### 2. 財政の健全化

将来を見越した行財政運営を行うため、肥大化した支出の解消に努めます。また、優先事業を見直し、行政経営の健全化を進めます。さらに、将来にわたる安定した歳入の確保を目指し、農・商・工との連携による市の活性化を図ります。

### 3. 100年人生の都市づくり

新たな時代、100年人生のライフワークを踏まえた少子・高齢化対策として、皆さんが安心して子供を産み、育てることのできる環境づくりや、健康寿命の延伸策に取り組みます。また、災害への備えもしっかりと行い、皆さんがいつまでも元気に、そして安全安心に暮らせるまちをつくってまいります。

「政治とはみんなの夢を実現させること」

これまで5期19年間、私は、この言葉を信条として議員活動を行ってきました。

これまで培った経験を十分活かしながら、「ひとり一人を大切に ひとり一人が主役のまちづくり」を実現させていくため、みんなと「一緒懸命」、夢の実現を目指し、頑張ってまいります。皆さまのご理解・ご協力を、よろしくお願いいたします。

## 平成30年度まちづくり懇談会

### ふれあいトークを開催します



市民の皆さんと市長が直接話し合う「まちづくり懇談会ふれあいトーク」を、左記の日程で開催します。市長がそれぞれの地域において、市民の皆さんが日頃感じていることや行政への要望、ご意見を直接伺うことで、課題を共有し、市政に反映してまいります。毎年、自治会連合会並びに各自治会のご協力をいただきながら、実施しているものです。

昨年は、のべ1,451人の方にご参加いただき、身近な道路の維持補修や整備の進捗状況、交通安全対策、空き家対策、それぞれの地域特有の問題など、日常にかかわる課題や市政への疑問等、さまざまなご意見をいただきました。その結果は、自治会長の皆さんにお知らせするとともに、市役所本庁舎や各総合支所に備え付けます。また、ホームページにおいても公表しています。

懇談会当日は、市からの重要施策に関する報告ののち、フリートーク(自由討論)を行います。ぜひ、お近くの会場にご来場いただき、ご意見やご提案をお聞かせください。

問合せ シティプロモーション課 ☎(21)23317

※終了時間は内容により前後することがあります。

### 平成30年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 日程表

No.	開催日	開催時間	会場
1	7月2日(月)	19:00～21:00	部屋地区公民館
2	7月5日(木)		藤岡公民館 2階大会議室
3	7月6日(金)		三鴨地区公民館
4	7月18日(水)		都賀公民館講堂
5	7月19日(木)		つがの里ふるさとセンター
6	7月23日(月)		真名子夢ホール
7	7月27日(金)	西方総合文化体育館	18:30～20:30
8	8月1日(水)	栃木第5地区コミュニティセンター	
9	8月2日(木)	皆川公民館	
10	8月8日(水)	栃木第4地区コミュニティセンター	
11	8月10日(金)	国府公民館	
12	8月17日(金)	寺尾公民館	
13	8月20日(月)	栃木第6地区コミュニティセンター	19:00～21:00
14	9月20日(木)	静和地区公民館	
15	9月21日(金)	岩舟公民館	
16	9月27日(木)	岩舟健康福祉センター(遊楽々館)	
17	10月1日(月)	大平公民館	
18	10月4日(木)	大平東地区公民館	
19	10月10日(水)		大平隣保館

## 木造住宅の耐震補助制度をご利用ください

市内の木造住宅の耐震化をより一層促進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修(耐震建替え)に要した費用の一部を助成します。耐震化を検討されている方は、ぜひお早めにご相談ください。

**対象** 昭和56年5月以前に建てられた、賃貸を目的としない木造2階建て以下の住宅



#### 耐震診断

自己負担額なし(※ただし、住宅の図面がない場合は、面積に応じて別途費用がかかります)

#### 補強計画策定

補助限度額8万円(補強計画策定費用の3分の2以内)

#### 耐震改修

補助限度額100万円(耐震改修費用の2分の1以内)

#### 補強計画策定及び耐震改修(平成30年度創設)

補助限度額110万円(耐震改修費用の5分の4以内)

#### 耐震建替え

補助限度額80万円(耐震改修費用相当分の2分の1以内)※ケースによっては別途加算あり

問合せ 建築課 ☎(21)2441

## 119番や災害現場での外国語通訳サービスをはじめました

市消防本部では、年々増加する外国人の就労者・住民・旅行者からの119番通報に対応するため、電話通訳センターを介する三者間通話のサービスを、4月1日から開始しました。



この通訳サービスは16ヶ国語に対応し、365日24時間対応します。また、火災や救急の現場からでも、消防職員が携帯電話を使用して通訳を依頼することで、対応します。

#### 通訳サービスの対象言語

英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、イタリア語、マレー語、ミャンマー語

問合せ 市消防本部通信指令課 ☎(22)0119 ガイダンス6